

令和2年3月 第1回佐々町議会定例会 会議録 （5日目）

1. 招集年月日 令和2年3月3日（火曜日） 午前10時00分

2. 場 所 佐々町役場 3階 議場

3. 開 議 令和2年3月9日（月曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	須 藤 敏 規 君	2	浜 野 亘 君	3	永 田 勝 美 君
4	長 谷 川 忠 君	5	阿 部 豊 君	6	永 安 文 男 君
7	橋 本 義 雄 君	8	平 田 康 範 君	9	淡 田 邦 夫 君
10	川 副 善 敬 君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	古 庄 剛 君	副 町 長	中 村 義 治 君	教 育 長	黒 川 雅 孝 君
総 務 理 事	迎 雄 一 朗 君	総 務 課 長	山 本 勝 憲 君	企画財政課長	藤 永 大 治 君
税 務 課 長	大 平 弘 明 君	住民福祉課長	今 道 晋 次 君	保険環境課長	安 達 伸 男 君
建 設 課 長	川 崎 順 二 君	産業経済課長	藤 永 尊 生 君	会 計 管 理 者	内 田 明 文 君
教 育 次 長	水 本 淳 一 君	農業委員会事務局長	金 子 剛 君	水道課長補佐	大 石 俊 一 君

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議会事務局長	松 本 孝 雄 君	議会事務局書記	濱 野 聡 君

8. 本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第18号 令和元年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第3 議案第19号 令和元年度 佐々町介護保険特別会計補正予算（第4号）

日程第4 議案第20号 令和元年度 佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第5 議案第21号 令和元年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）

日程第6 議案第22号 令和元年度 佐々町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

日程第7 議案第23号 令和元年度 佐々町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

日程第8 議案第24号 令和2年度 佐々町一般会計予算

日程第9 議案第25号 令和2年度 佐々町国民健康保険特別会計予算
日程第10 議案第26号 令和2年度 佐々町介護保険特別会計予算
日程第11 議案第27号 令和2年度 佐々町後期高齢者医療特別会計予算
日程第12 議案第28号 令和2年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計予算
日程第13 議案第29号 令和2年度 佐々町農業集落排水事業特別会計予算
日程第14 議案第30号 令和2年度 佐々町水道事業会計予算
日程第15 議案第31号 令和2年度 佐々町公共下水道事業会計予算

9. 審議の経過

(10時00分 開議)

— 開議 —

議 長（川副 善敬 君）

皆さんおはようございます。

本日は、令和2年3月第1回佐々町議会定例会本会議の5日目です。

本日の出席議員は全員出席です。

これから本日の会議を開きます。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議 長（川副 善敬 君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定によって、6番、永安文男君、7番、橋本義雄君を指名します。

— 日程第2 議案第18号 令和元年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） —

議 長（川副 善敬 君）

日程第2、議案第18号 令和元年度佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第18号 朗読）

中身につきましては保険環境課長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

保険環境課長。

保険環境課長（安達 伸男 君）

それでは、めくっていただきまして1ページを御覧ください。

第1表歳入歳出予算補正。歳入。

1 款国民健康保険税、補正額減額30万3,000円、計2億3,998万5,000円。1 項国民健康保険税、補正額、計ともに同額です。

2 款使用料及び手数料、補正額減額の6万円、計19万円。1 項手数料、補正額、計ともに同額です。

3 款県支出金、補正額減額の244万7,000円、計10億4,243万1,000円。1 項県補助金、補正額、計ともに同額です。

5 款繰入金、補正額62万円、計1億1,204万1,000円。1 項他会計繰入金、補正額、計ともに同額です。

7 款諸収入、補正額84万6,000円、計177万1,000円。1 項延滞金、加算金及び過料、補正額76万4,000円、計76万6,000円。3 項雑入、補正額8万2,000円、計100万4,000円。

8 款国庫支出金、補正額減額の6万円、計144万4,000円。1 項国庫補助金、補正額、計ともに同額です。

歳入合計、補正額減額の140万4,000円、計14億4,581万1,000円。

次のページ、2 ページを御覧ください。歳出でございます。

1 款総務費、補正額減額の14万3,000円、計945万6,000円。1 項総務管理費、補正額7,000円、計689万円。2 項徴税費、減額の15万円、計242万4,000円。

2 款保険給付費、補正額減額の587万5,000円、計9億9,974万9,000円。1 項療養諸費、補正額減額の479万円、計8億6,392万8,000円。2 項高額療養費、減額の178万6,000円、計1億2,695万4,000円。4 項出産育児諸費、補正額84万1,000円、計840万5,000円。5 項葬祭諸費、補正額減額の14万円、計46万円。

3 款国民健康保険事業費納付金、補正額ゼロ、計3億8,033万1,000円、1 項医療給付費分、補正額ゼロ、計2億8,779万6,000円。

4 款保健事業費、補正額減額の69万4,000円、計1,969万1,000円。1 項保健事業費、補正額、計ともに同額です。

8 款予備費、補正額530万8,000円、計1,143万3,000円。1 項予備費、補正額、計ともに同額です。

歳出合計、補正額減額の140万4,000円、計14億4,581万1,000円でございます。

次のページ、3 ページの歳入歳出補正予算事項別明細書、1 の総括につきましては、説明を割愛させていただきます。

それでは、補正の主なものを御説明をさせていただきます。

4 ページの歳入を御覧ください。

歳入の1 款1 項1 目一般被保険者国民健康保険税の5 節後期高齢者支援金分滞納繰越分、それから6 節介護納付金分滞納繰越分でございますけれども、それぞれ、収納率のほう若干伸びてきておりますので、その分でのプラスの補正をさせていただいてるところです。

それから、同じページの2 目退職被保険者等国民健康保険税でございますけれども、これは、この制度そのものが平成27年度までの制度ということで、制度そのものは27年度で終わってるんですけれども、それまでの間に対象となつた方々の分の保険税関係ということで、被保険者数の減少に伴ってそれぞれ減額をしているところでございます。

それから、めくっていただきまして5 ページの3 款1 項1 目保険給付費等交付金でございますけれども、これの1 節普通交付金、減額の657万6,000円。これにつきましては、歳出のほうの7 ページ、8 ページにかかりますが、7 ページのほうの2 款1 項で2 目、4 目、8 ページの2 款2 項の2 目、退職被保険者等高額療養費、これにかかる分で、実績によって歳出が減額となることによりまして、歳入の普通交付金のほうも減額というふうになるものでございます。

それから、戻っていただきまして5 ページの2 節の特別交付金412万9,000円の増額というこ

とで、これにつきましては主に保険者努力支援、それから特別調整交付金等の増額によるもので、歳入のほうを増額させていただいております。

それから、歳出のほうで、9ページですけれども、3款1項1目の一般被保険者医療給付費分ということで、説明の欄に財源組替というふうにしておりますけれども、今、歳入のほうで御説明しました特別交付金、これのうち、この給付費分の納付金に充当しております分が32万8,000円ございますので、その分の財源の変更をさせていただいてるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議 長（川副 善敬 君）

これから質疑を行います。

3番。

3 番（永田 勝美 君）

すいません。ちょっと聞き落としでしたか、今の9ページのですね、金額32万と言われませんでした。328万だよね。

議 長（川副 善敬 君）

保険環境課長。

保険環境課長（安達 伸男 君）

申し訳ございません。金額が間違っておりました。訂正をお願いいたします。328万円でございます。

議 長（川副 善敬 君）

3番。

3 番（永田 勝美 君）

ちょっとよくわからない分なんですけども、最後のですね、予備費の分なんですけど、予備費が増額になるというのは、考え方としては、歳入不足の分を予備費で補うということなんですか。ちょっと十分理解ができなかった。予備費の分をちょっと説明いただけますか。

議 長（川副 善敬 君）

保険環境課長。

保険環境課長（安達 伸男 君）

予備費が増額になっておりますのは、予備費を除く歳入歳出の差引き、歳入歳出補正の結果で、歳入のほうが実際多いということで、歳出よりも歳入が多いので、予備費のほうを増額をさせていただいているという状況でございます。よろしくお願いいたします。

議 長（川副 善敬 君）

1番。

1 番（須藤 敏規 君）

それでは、2点ほどお尋ねいたします。

7ページの賦課徴収費の中にコンビニ収納手数料というのがありますが、減額の15万円、

当初23万ほど計上されて、計画されてあったんですけども、当初のもくろみより半額程度しかになってないんですけども、その収納状況についてどういう状況か説明をお願いします。

それから10ページのほうと9ページのほうに保健事業費の中の特定健康診査等事業費の中に水中健康教室の業務委託料と、その次ページのほうのフィットネス教室、これにつきましても当初の予算計上がそれぞれ15万とかありまして、半分以上の減額になっているわけですけども、当初業務委託に対しまして、どのような状況なのか、答弁をお願いします。

以上、2点です。

議長（川副 善敬 君）
保険環境課長。

保険環境課長（安達 伸男 君）

まず、7ページのコンビニ収納事務手数料でございますけれども、これ、当初予算を計上するときに、件数を過大にといいますか、初めてやるコンビニ収納でございます、その見込みをどうしたらいいかというところで、既に他の自治体でコンビニ収納を始めてらっしゃるところで、実績がかなり出るところの数字を参考に当初予算を計上してしまったというふうなところがございます。件数でいいますと、当初予算で見込んでおりました件数は3,745件程度出るのではないかとこのふうな予算になっておりましたが、実績の見込みとしては、1,300件程度というふうな今年度の見込み、令和元年度の見込みですので、その分で手数料を減額をさせていただいてるという状況でございます。

それから、9ページ、10ページの特定保健指導の水中健康教室とフィットネス教室、これにつきましては、前年度からの継続利用の方とかもいらっしゃいますので、そういったところで、両方とも5人程度の利用というのを見込んでおりましたが、実際には利用人数が減ってまいりまして、フィットネスのほうで延べ人数でいきますと3人、水中健康教室のほうで延べ人数では5人で変わらないんですけども、利用の期間ですとか、利用回数ですとか、そういったところが減ってるという状況でございます、その分で減額補正をさせていただいたところです。よろしく願いいたします。

議長（川副 善敬 君）
1 番。

1 番（須藤 敏規 君）

ということは、コンビニ収納につきましては、今、初年度でありますので、1,300件程度、多いところということですけども、やはりなかなか利用者が少ないっていうところもあるかと思いますが、そこら辺について、やはり口座引落としとか、収納のほうで、それとも周知が足りないのかですね、どのようにお考えになっているのか、その収納状況を見て、どうしようと考えておられるのか、お尋ねです。

それから、特定保健につきましては、中身が詳しくわからないんですけど、5人程度見とったけども、回数とかいろいろで、減額せざるを得なかったということなんですけども、それにつきましても、来年度以降も当初予算出てくると思うんですけども、そこら辺につきましては、また当初でお尋ねをしていきたいと。1点だけ。

議長（川副 善敬 君）
保険環境課長。

保険環境課長（安達 伸男 君）

コンビニ収納につきましては、当然国保のこともございますけれども、他の税目、料金等と合わせて今後も普及啓発には努めていきたいと思っております。ただ、先ほども申し上げましたとおり、ちょっと当初の見込み方がちょっと大きすぎたというふうなところの事情も、今年度の減額の理由としてはございますので、そのところにつきましては、御理解をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議 長（川副 善敬 君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

3 番。

3 番（永田 勝美 君）

反対討論を行います。

国保の問題についてはですね、運営上の問題として、均等割やあるいは資格証の問題など、私はずっとこの間、指摘をしてきたんですが、なかなか国保の均等割についても検討されないという状況が続いているというふうに思います。取りも直さずですね、子育て世代の負担増というのは続いておまして、本当に保険料に窮するという家庭も多いわけです。そういう中で、生まれたときから、赤ちゃんが1人生まれたら2万3,000円の均等割を課すという制度は、何としてもやめるべきだというふうに私は考えております。そういう点でですね、今回の補正の内容を見ても、歳入の見込み等々が若干でもプラスになれば、真っ先にそうしたものに充てるべきではないかというふうに考えております。3人目以降の多子世帯について、減額をするのに必要な費用というのは約180万で済むわけですね。そういう点でも、問題が多いのではないかとこのように思いますし、資格証明書の発行の問題についても、受診機会を奪うですね、まさに人権にかかわるような資格証発行をずっと続けているという、そういう点で、国保の運営姿勢について、賛同できずですね、補正にも賛同できないという立場であります。よって、反対の討論といたします。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

ほかに討論はありませんか。

1 番。

1 番（須藤 敏規 君）

賛成討論をいたします。

今回の補正の内容を見ますと、国保制度そのものの補正案件ではございませんで、それぞれの事業をやってきたところの不用額とか、整理のための補正予算ではないかと私は考えております。先ほど私質問しましたように、いろんな問題ございますが、今回の補正はそういうことで会計の整理のための補正予算と考える次第でございます。それで、賛成といたします。

議 長（川副 善敬 君）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。議案第18号 令和元年度佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって、本案は可決されました。

— 日程第3 議案第19号 令和元年度 佐々町介護保険特別会計補正予算（第4号） —

議長（川副 善敬 君）

日程第3、議案第19号 令和元年度佐々町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町長（古庄 剛 君）

（議案第19号 朗読）

中身につきましては住民福祉課長をもって説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（川副 善敬 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

1枚めくっていただきまして、1ページになります。

第1表歳入歳出予算補正（保険事業勘定）。歳入。

1款保険料、補正額385万8,000円、計2億4,524万7,000円。1項介護保険料、補正額、計ともに同額です。

2款使用料及び手数料、補正額減額9万1,000円、計45万9,000円。1項手数料、補正額、計ともに同額です。

3款国庫支出金、補正額減額899万3,000円、計2億5,948万1,000円。1項国庫負担金、補正額減額8万2,000円、計1億9,503万4,000円。2項国庫補助金、補正額減額891万1,000円、計6,444万7,000円。

4款支払基金交付金、補正額減額784万6,000円、計2億9,760万円。1項支払基金交付金、補正額、計ともに同額です。

5款県支出金、補正額減額47万6,000円、計1億7,240万7,000円。1項県負担金、補正額減額56万7,000円、計1億6,564万5,000円。2項県補助金、補正額9万1,000円、計676万2,000円。

6款繰入金、補正額減額279万3,000円、計1億8,028万8,000円。1項一般会計繰入金、補正額減額179万3,000円、計1億6,928万8,000円。2項基金繰入金、補正額減額100万円、計1,100万円。

歳入合計、補正額減額1,634万1,000円、計11億8,071万6,000円。

次のページになります。歳出です。

2款保険給付費、補正額減額1,393万円、計10億9,784万4,000円。1項介護サービス等諸費、補正額減額1,200万円、計9億9,015万4,000円。2項介護予防サービス等諸費、補正額110万円、計2,431万7,000円。3項その他諸費、補正額11万円、計92万7,000円。4項高額介護サービス等費、補正額80万円、計2,890万7,000円。6項特定入所者介護サービス等費、補正額減額394万円、

計4,956万1,000円。

5 款地域支援事業費、補正額減額89万2,000円、計4,109万6,000円。1 項介護予防・生活支援サービス事業費、補正額減額81万9,000円、計1,098万5,000円。2 項一般介護予防事業費、補正額減額7万3,000円、計809万6,000円。3 項包括的支援事業・任意事業費、補正額ゼロ、計2,200万1,000円。

7 款諸支出金、補正額減額29万4,000円、計1,228万4,000円。1 項償還金及び還付加算金、補正額、計ともに同額です。

8 款予備費、補正額減額122万5,000円、計93万5,000円。1 項予備費、補正額、計ともに同額です。

歳出合計、補正額減額1,634万1,000円、計11億8,071万6,000円。

めくっていただきまして3 ページに、歳入歳出補正予算事項別明細書（保険事業勘定）の1 総括については割愛させていただきます。

次のページ以降ということになりますけれども、4 ページのところの上段になります第1 号被保険者保険料ということで、現年度分の特別徴収保険料、現年度分の普通徴収保険料で、3 節のところの滞納繰越分の普通徴収保険料ということで、それぞれ補正をさせていただいております。特別徴収と普通徴収については、組替え等もございますけれども、収納率含めて決算を見込んだ補正という形をとらせていただいているところでございます。

それから、1 枚ページをめくっていただきまして、5 ページになります。

3 款国家支出金の国庫補助金で調整交付金、減額の933万8,000円調整交付金というふうになっておりますけれども、これにつきましては、保険給付費の今年度分の見込みでの調整ということで国のほうからの決定に合わせた減額ということになります。

それから、同じくページ、5 ページですけれども、4 款の支払基金交付金の1 目介護給付費交付金というのがございますけれども、減額の789万2,000円ですけれども、先ほどの調整交付金と同様に、保険給付費の見込みということで、交付金は減額というふうになっているところでございます。

それから、歳出のほうですけれども、めくっていただきまして、8 ページのほうになります。8 ページのほうにつきましての保険給付費で1 項の介護サービス等諸費で、1 目居宅介護サービス給付費、2 目の地域密着型介護サービス給付費、3 目の施設介護サービス給付費がそれぞれございますけれども、これも決算の給付を見越してということでの減額等の補正となっているところでございます。

先ほどの歳入のところでも御説明しました保険給付費の全体的な減というふうなことになるわけですけれども、当初予算の計上からしましたときに、保険給付費の減というふうなことになってるんですけども、実態として、平成30年度の実績が、保険給付費が10億2,300万ということでした。31年度、令和元年度の実績は、30年度の実績からすると若干伸びて、10億7,000万近くになるのではないかというふうに見込んでいるところでございまして、当初予算の計上分が介護保険の計画に合わせた形で予算計上しておりますので、予算上は減額というふうな形で、先ほどの調整交付金含めて減額というふうな形になっておりますけれども、介護保険の給付費そのものにつきましては、徐々に伸びているというふうな状況でございます。

今回の補正は以上でございます。よろしくお願いいたします。

議 長（川副 善敬 君）

これから質疑を行います。

3 番。

3 番（永田 勝美 君）

ただ今ですね、歳出の、いわゆる保険給付費の減の補正のことなんですが、財源内訳のところでですね、保険給付費が当初見込みよりも少なくなったというのは理解しました。前年度よりは増えてるけれども、当年度予算よりは少なかったと、それはわかったんですが、この財源内訳のところでですね、国庫支出金その他ってあります。その他っていうのはどういうものですか。

それから、給付費全体が下がるのに、一般財源からの支出は増えるという、その仕組みについて簡単に説明いただけますか。

議 長（川副 善敬 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

すいません、8ページのところの保険給付費の1目のところを見ていただければと思いますけれども、この財源内訳のところ、特定財源のところ、国庫支出金の減額645万2,000円、それとその他のところの減額622万3,000円というふうにありますけれども、その他の財源のところは支払基金交付金とか、そういった部分が入っておりますので、そういうふうに見ていただければというふうに思います。一般財源のところが増えているということですが、全体は900万の減額ということではあるんですけども、今回の減額分での調整というのが、調整交付金の減に伴うものでございますので、調整交付金につきましては一般財源にふりかかっていく部分もございまして、こういった形で最終的な財源内訳としては一般財源の増というふうになってるところでございます。

以上でございます。

議 長（川副 善敬 君）

3番。

3 番（永田 勝美 君）

説明はわかりましたけれども、大変その仕組みについては、何か理不尽な感じがしますね。要するに、全体としては、給付そのものは抑制しようということではあるんですけど、調整交付金が、いわゆる給付費よりも減額されるというのは、要するに国庫交付金、支出金のところの問題ですね。結局、それは制度的に非常に不当ではないかという気がするわけですが、そのことについて、町長、いかがでしょう。どういうふうにお考えですか。

議 長（川副 善敬 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

私もちょっとおかしいと思うんですけど、国庫支出金が、今、先ほどお話があったように、その分のまた調整交付金でそのまま下げんば、国庫支出金のその他の財源はそこの中で同じ額、大体、金額で下げなきゃならないと、その分は一般財源で見なきゃならないという、この仕組みがちょっと私も中身がですね、よくわからないんですけど、そういう仕組みになっているんじゃないかと思っていますので、よろしく願いいたします。

議長（川副 善敬 君）

補足よかですか。補足説明。

住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

すいません、今、町長のほうからも話がありましたけれども、通常の国庫負担金、いわゆる国庫の支出金というのは定率で交付がなされますけれども、調整交付金だけは、そういったところの幅がございますので、そこでの調整ということになりますので、そこをよろしければ御理解をいただければと、明確に、例えば5ページのところを見ていただければ、5ページのところで調整交付金のところは節の金額で、減額の933万8,000円というふうに書いております。説明のところにも調整交付金というふうに書かせていただいておりますけれども、その下段とかを見ていただきますと、括弧書きで率を書かせていただいております。これが法定の率ということになりますので、こういった率で交付がなされるものについては、計算どおり、今永田議員さんが御指摘のとおり、保険給付費と合わせて交付がなされるものというふうになるかと思っておりますけれども、この括弧書きがないところ、いわゆるこの率については、全体の保険給付費の中で国が調整をして交付をされるというふうなことでなっておりますので、調整率がかかってきますので、すいません、財源内訳のところでは、少し明確な率になってこない部分がこの調整交付金というふうに御理解をいただければというふうに思います。

議長（川副 善敬 君）

3番。

3 番（永田 勝美 君）

制度としてですね、町の責任によるものではないということをはっきりしてるんですけども、この制度そのものがやはり非常に理不尽な内容が含まれてるのではないかと。

先ほど申し上げたように、給付を抑制してといいますか、節減して、給付額そのものを減らしたのに、一般財源からの支出が増えるというのはですね、これはどう考えてもやっぱりおかしいというふうに思いますので、この件についてはですね、ぜひ、機会を見つけて、意見要望として出していただければというふうに思いますので、御検討いただければと思います。

以上です。

議長（川副 善敬 君）

ほかに。

1番。

1 番（須藤 敏規 君）

確認とちょっとしたお尋ねをさせていただきます。7ページのほうに、低所得者保険料の現年度分の5万円の追加が上がっておりますが、国庫分が2万5,000円、県分が1万2,000円、町分が1万3,000円ですかね。確認させていただきたいです。低所得者保険の軽減、繰入金のことでですね。

それから、10ページのほうに生きがい教室委託料というのがあるんですが、当初予算から比較してみますと、34%ほど減額ということで、3号補正と今回の補正で180万余り減額になるわけですけども、生きがい教室の利用状況として少なくなっているのか、それとも最近のコロナウイルスの関係でその影響が出てくるのか、ちょっとお尋ねをしておきたい。答弁をお願いします。

議 長（川副 善敬 君）
しばらく休憩します。

（10時38分 休憩）
（10時42分 再開）

議 長（川副 善敬 君）
休憩前に引き続き会議を開きます。
住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

すいませんでした。お待たせしました。すいません、先ほどの御質問ですけれども、7ページのところで6款の繰入金のところの5目ですけれども、低所得者保険料軽減繰入金ということで、これにつきましては、御指摘のとおり、国2分の1、県4分の1、町が4分の1というふうになっているところございまして、その分の繰入れということになります。

それから、生きがい教室のところですが、こちらにつきましては、前回の補正でも減額をさせていただいておりますけれども、御指摘のコロナウイルスの関係というところではございませんけれども、全体的な利用者の減がございまして、一旦補正をさせていただいておりましたけれども、さらに利用者がなかなか伸び悩んでいるというふうなことがあって、今回の補正という形をとらせていただいているところでございます。

以上でございます。

議 長（川副 善敬 君）
1 番。

1 番（須藤 敏規 君）

さきほどの軽減の率はですね、いつも当初予算で間違うものですから、4分の1の計算した場合、町か、県かでですね、切捨てか切上げかで非常に迷っていくものですから、金額の5万でした、2万5,000円は国とわかるんですけど、あとが割り切れんものですからですね、どっちが負担しているのかということで、ほとんど今年度の予算が町が持ち出しになつとるものですから、県は切り捨てて、町が1,000円多く払うのかっていうのをちょっと確認したかったのが1点あったわけです。

それと、生きがい教室につきましては、事情はわかりました。町のほうを持ち出すという考えかどうかだけ確認をさせてください。

議 長（川副 善敬 君）
住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

1,000円未満につきましては、町のほうでの負担ということになるということで、よろしくお願いたします。

議 長（川副 善敬 君）
ほかに質疑は。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。
これから採決を行います。議案第19号 令和元年度佐々町介護保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

— 日程第4 議案第20号 令和元年度 佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） —

議 長（川副 善敬 君）

日程第4、議案第20号 令和元年度佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第20号 朗読）

中身につきましては保険環境課長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

保険環境課長。

保険環境課長（安達 伸男 君）

それでは、お開きいただきまして1ページを御覧ください。

第1表歳入歳出予算補正。歳入。

1 款後期高齢者医療保険料、補正額ゼロ、計1億73万5,000円。1 項後期高齢者医療保険料、補正額、計ともに同額でございます。

3 款繰入金、補正額減額の18万2,000円、計4,211万円。1 項一般会計繰入金、補正額、計ともに同額でございます。

5 款諸収入、補正額1,000円、計24万円。2 項償還金及び還付加算金、補正額3万円、計23万1,000円。3 項雑入、減額の2万9,000円、計6,000円。

歳入合計、補正額減額の18万1,000円、計1億4,375万3,000円。

同じページの歳出でございます。

1 款総務費、補正額減額の2万9,000円、計134万3,000円。2 項徴収費、補正額減額の2万9,000円、計37万3,000円。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、補正額減額の18万2,000円、計1億4,204万円。1 項後期高齢者医療広域連合納付金、補正額、計ともに同額でございます。

3 款諸支出金、補正額3万円、計23万2,000円。1 項償還金及び還付加算金、補正額、計ともに同額でございます。

歳出合計、補正額減額の18万1,000円、計1億4,375万3,000円。

次のページ、2 ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の1 総括については、説明を割愛させていただきます。

それでは、めくっていただきまして、3 ページ、主な補正の内容を説明をさせていただきます。

歳入の1 款1 項1 目、それと2 目の特別徴収保険料、普通徴収保険料でございますけれども、それぞれ現年度分、滞納繰越分でございますけれども、調定の増減によって、中身の入繰りもあるんですけれども、調定の増減によって、それと実績見込みによって、それぞれプラス補正、マイナス補正をさせていただいてるところでございます。

それから、3 款1 項2 目の保険基盤安定繰入金、減額の18万2,000円ですけれども、これにつきましては、次の5 ページ、歳出のほうになります。歳出の2 款1 項1 目後期高齢者医療広域連合納付金、この納付金が、額が確定いたしまして、減額の18万2,000円というふうになりましたことから、歳入のほうもこの繰入金分、18万2,000円を減額をさせていただいているところでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

議 長（川副 善敬 君）

これから質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第20号 令和元年度佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

— 日程第5 議案第21号 令和元年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号） —

議 長（川副 善敬 君）

日程第5、議案第21号 令和元年度佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第21号 朗読）

中身につきましては保険環境課長をもって説明させますので、よろしくお願いを申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

保険環境課長。

保険環境課長（安達 伸男 君）

それでは、お開きいただきまして、1ページを御覧ください。

第1表歳入歳出予算補正。歳入。

1款診療収入、補正額減額の3万5,000円、計128万4,000円。1項外来収入、補正額、計ともに同額でございます。

歳入合計、補正額減額の3万5,000円、計933万円。

同じページの歳出でございます。

1款総務費、補正額ゼロ、計の688万3,000円。1項施設管理費、補正額、計ともに同額でございます。

4款予備費、補正額減額の3万5,000円、計59万3,000円。1項予備費、補正額、計ともに同額でございます。

歳出合計、補正額減額の3万5,000円、計933万円。

次のページ、2ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の1総括については、説明を割愛をさせていただきます。

それでは、次のページ、3ページですけれども、歳入の社会保険診療報酬収入、この分が継続受診の方が1名減という見込みになりましたので、その分で3万5,000円を減額をさせていただいております。これに伴いまして、同じページ、3の歳出の中の一般管理費ですけれども、財源組替というところで、診療報酬分のその他の3万5,000円を減額をし、一般財源を3万5,000円増額というところで、その下、予備費でございますけれども、予備費のほうで3万5,000円の調整をさせていただいているということでございます。よろしくお願いいたします。

議 長（川副 善敬 君）

これから質疑を行います。

5番。

5 番（阿部 豊 君）

議 長（川副 善敬 君）

ちょっと待ってください。

何ページですか。

5番。

5 番（阿部 豊 君）

診療所じゃなかと。

下水道じゃなかと。

議 長（川副 善敬 君）

下水道じゃなか。診療所。（5番議員「失礼しました。」）

今、5番議員が議案第21号 国民健康保険診療所特別会計補正予算の審議ですけれども、議案第22号について質疑がなされましたけれども、これは間違いということで削除いたします。異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

ほかに質疑。

1番。

1 番（須藤 敏規 君）

診療所につきましては、各議員さんが日ごろから一般質問などで、今後の運営についてお尋ねになっているところでございますが、御存じのようにこの診療所は国の交付税分の繰入れと、基金の取崩しでの運営ということで行われております。こういう形態でいいのかどうかというのは毎年議論されているところでございますけれども、町長からいつも答弁を受けているのは、健診をしたり、認知症対策をしたり、開業医さんがいないかというね、検討しますという回答をいただいているんですが、なかなかその活動について、見えてこないものですから、こころ辺で休止するというお考えがないのか、そこら辺についてお尋ねをします。

それから、今の1年間のそういう活動のどのようになさってきたかの答弁をいただければと思います。

議 長（川副 善敬 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

診療所は、今のところ継続するつもりで、やはり物忘れ外来というのがやはり認知症の関係で本町にないものですから、それを特化した事業ということで、長崎大学にもお願いをして、来ていただいているわけでございます。診療所等とも、その話については、今須藤議員さんがおっしゃったように、なかなか難しいわけでございますけど、これはですね、医師会のほうから、将来的にやはり今高齢者の方がたくさんいらっしゃるということで、やはり公立の先生っていいですか、そういうことが要るんじゃないかというお話もありました。ただ、これはどうするとは決まってないんですけど、町としましても、やはりですね、これをどうするのかというのは十分今後検討しなきゃならないと。今の物忘れ外来じゃなくてですね、全体的な診療ができるような内科とか、そういうことができるのかどうか、なかなか難しいわけでございます。今先生もいらっしゃるということで、厳しいわけでございますけど、医師会からも、そういうお話も、ちょっとお話はありました。ただ、それはなかなか今現状では厳しいんじゃないかと。我々もそういう全体的に診てもらえる先生が来てもらえればいいんですけど、今の医師不足のなかでそういうことはなかなか厳しいので、今、長崎大学のほうにいつもお願いにいきまして、また1年で、また次来てくれるのかどうかってということで、物忘れ外来については、今、理解をいただいて、大学のほうから来ていただいているって現状でございますので、当分はこの件で行かなきゃならないんじゃないかと。診療所を閉鎖するということは今のところちょっと考えていませんので、御協力いただければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

議 長（川副 善敬 君）
1 番。

1 番（須藤 敏規 君）

こういう質問したとき、そういう経過がお話になるもんですからですね、こういう診療所の運営について取り組んでいるというのは、随所ですね、議会のほうにも今の取組状況を報告していただければですね、診療所について質問はしなくていいんですけどですね。どうなっているのかって、尋ねれば答えていただくから理解はするんですけども、その取組状況はね、言っていないからとですね、わからないもんですから、同じ質問が、何回も言うようになるもんですから、そこら辺を随所で、医師会とお話なさったのであればですね、報告をお願いしたいと思う。

私、休止じゃなくて、休止にすれば交付税はこなくなるからですね、困るということもありましようけどですね、ということは、今からは交付税分と基金を取り崩して、当分やっていくっていうお考えは継続していくお考えということだけ。診療所をどうするかについては、手が届かないということなんですかね。積極的に進めるんじゃないくて、医師会と話して今後いかれるわけですか。そこら辺は再度、積極的にどうしていくのか、されるのか。今のままで当分御協力って町長言われましたので、基金を取り崩して、交付税分をいただいて、小さく該当者の診療所としてやっていくというのは、長く続いていくというふうに考えればいいかっちゃうのを、再度、道筋が立たんもんですから、同じことを診療所について質問するわけにはいかんもんですからですね、どうなっておるのかとかですね。これはもう進まないと私が判断すればいいわけですから、そこら辺をお聞かせください。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

当分の間は多分そういうことで続いていくと思うんですけど、今、佐々町の医師会の中でそういうお話も私もお聞きしました。やはり、個人病院っていいですか、の方々が多分高齢者になってですね、将来的に公立病院がいるんじゃないかと、民間が減ってですね、そういうことで、今現在どうするのかというのは今後検討しなきゃならないわけでございますけど、町としては、現状は、今、物忘れ外来というのをやっています。それで、新しい誰か先生がまた見つければ結構なんですけど、今のところはやはりそういう精神科といいですか、物忘れ外来を特化した事業でやりたいと。もし変わればですね、変わるといいですか、そういういろんな話があれば、議会にも御報告をして、またお話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第21号 令和元年度佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

（11時02分 休憩）

（11時10分 再開）

— 日程第6 議案第22号 令和元年度 佐々町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） —

議長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6、議案第22号 令和元年度佐々町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町長（古庄 剛 君）

（議案第22号 朗読）

中身につきましては水道課長補佐をもって説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（川副 善敬 君）

水道課長補佐。

水道課長補佐（大石 俊一 君）

それでは、1ページのほうをよろしくお願いします。

第1表歳入歳出予算補正。歳入。

1款分担金及び負担金、補正額50万、計474万8,000円。1項、補正額、計とも同額です。

2款使用料及び手数料、補正額404万円、計2億8,387万5,000円。1項使用料、補正額404万円。計2億8,387万3,000円。

4款繰入金、補正額減額の1,300万円、計3億2,700万円。1項一般会計繰入金、補正額、計とも同額です。

6款諸収入、補正額1,000円、計402万2,000円。3項雑入、補正額1,000円、計401万9,000円。

7款町債、補正額減額の630万円、計2億4,260万円。1項町債、補正額、計とも同額です。
歳入合計、補正額減額の1,475万9,000円、計の10億7,470万7,000円。

続きまして、歳出のほうです。

1款総務費、補正額減額の499万4,000円、計1億9,278万2,000円。1項総務管理費、補正額、計とも同額です。

2款建設費、補正額減額の543万円、計4億8,443万9,000円。1項建設費、補正額、計とも同額です。

4款予備費、補正額減額の433万5,000円、計の687万円。1項予備費、補正額、計とも同額です。

歳出合計、補正額減額の1,475万9,000円、計10億7,470万7,000円。

次のページ、2ページをお願いします。

第2表繰越明許費補正。変更。2款建設費、1項建設費、補正前事業名は小浦地区排水対策事業（小浦ポンプ場長寿命化改築工事委託）、金額が7,500万円です。補正後、事業名は同じです。金額9,690万円。

次のページをお願いいたします。3ページです。

第3表地方債補正。変更。起債の目的、（下水道事業債）公共下水道事業、補正前、限度額2億3,660万円。起債の方法、普通貸借又は証券発行。利率、年2.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。償還の方法、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協議する。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借り換えすることができる。補正後、限度額2億3,030万。起債の方法、利率、償還の方法については、補正前に同じです。

続きまして、4ページをお願いします。

歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括につきましては、割愛をさせていただきます。

続きまして、5ページのほうになります。

一応内容の説明ですけれども、歳入のほうからです。1款1項1目の下水道受益者加入金現年度分につきましては、50万の増額となっております。これにつきましては、一括での納付が増額、一括がありましたので、増額となっております。一括納付につきましては、19件ございました。

2款1項1目下水道使用料の現年賦課分、こちらに関しましては、410万円を増額しております。こちらにつきましては、特定企業の使用料が見込みより大きかったため、今回、このように増額となっております。当初予定では月額使用量5万1,000トンほど見込んでおりましたけれども、5万3,000トンほど、毎月でいいますと増えるような見込みで予定しております。

続きまして、4款繰入金、1項1目の一般会計繰入金につきまして、減額の1,300万円となっております。これにつきましては、歳出の額が減っておりますので、その分で歳入額も減額となっております。

次に、6款3項1目の雑入につきまして、1,000円の増額ですが、これにつきましては、下水道処理場の隣に小浦ポンプ場の建設工事が行われておりまして、その水道代金として1,000円雑入でいただいております。

続きまして、6ページのほうになります。7款1項1目の下水道事業債につきまして、630万円減額となっております。こちらにつきましては、歳出で説明を行いますけれども、委託料工事費の執行残などによる減額となっております。

続きまして、7ページ目、歳出でございます。

1款1項1目の総務管理費、委託料につきましては、49万4,000円の減額と行っております。これにつきましては、総合行政システム下水道の改修委託料で、電子公印の変更とか、また公営企業への変更の内容で、そういった内容で変更を行っております。

次に、次の使用料及び貸借料の下水道企業会計システム使用料につきましては、こちらが今年度はテスト使用の期間のためでありましたので、使用料が不要となりました。96万8,000円減額を行っております。

続きまして、負担金、補助及び交付金の共同排水施設整備補助金につきましては、申請がなかったために減額しております。65万円の減額となっております。

続きまして、4目の処理場管理費、委託料につきましては、269万8,000円の減額となっております。こちらにつきましても、運転維持管理業務委託料、水質汚泥及び環境調査業務委託料と浄化センターのナンバー3-1の曝気装置整備委託料の執行残で減額としております。汚泥処理業務委託料につきましては、特定企業の水量増加によるもので、当初1,440トン見込んでお

りましたが、1,700トンほど増えておりますので、増額となっております。

次に2款の建設費、1項1目の給料93万8,000円につきましては、すいません、給料の93万8,000円と職員手当等14万3,000円減額、共済費20万4,000円の減額、この3つにつきましては、下水道班1名の人事異動による減額という、1名減りましたので、減額というものになっております。

次の委託料につきましては、154万5,000円の減額となっております。この分につきましては、現在、角山地区の下水処理場と公共下水道のほうをつなぐ工事を行っておりますが、そちらの分の設計、実施設計の業務委託料の執行残及びし尿前処理施設受入調査業務委託の執行残となっております。

次に、次の工事請負費、管渠布設工事において、190万の減額となっておりますけれども、こちらにつきましては、取付管の工事、そういったもので新築家屋などのために取付管を行っておりますが、その申請等がなかったこともあり、190万円減額となっております。

以上の分が、一応汚水の分の説明となっております。

続きまして、その下の2目の中央地区排水対策事業の13節の委託料、こちらのほう、2,770万減額ということで、大新田ポンプ場のほうで補助と単独で一応工事を行っておるものなんですけれども、そちらのほうにつきましては、執行残等が出ておりまして、その下の部分になりますが、3目の小浦地区排水対策事業の小浦ポンプ場長寿命化改築工事委託料、そちらのほうに補助の分は移行といいますか、次年度予定をしておった工事を先食いという形で工事費を、補助額を変えずにですね、そちらのほうで使うということで、今回補正をさせていただいております。

以上、説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（川副 善敬 君）

これから質疑を行います。

5 番。

5 番（阿部 豊 君）

まずは5ページ、一般会計繰入金の減額をされております。補正前で3億4,000万一般会計から繰入れをするということで、1,300万円の減額なんですけど、特に4月から企業会計になるということで、新年度予算も上程されておる次第ですけども、この繰入金自体がルール分に基づくものか、雨水分なのか、それともルール分以外の分なのか、そここのところの内訳はどのように判断すればいいかを確認したい。

2点目、先ほど失礼しました、7ページから8ページ、人件費の削減がされております。課長補佐の説明で、人事異動による減という、減員されていますよね。下水道に潤沢な人材がおり過ぎたので減という判断を町長がされたのか。ましてや現在本会議にも課長が病気による治療ということで、休職を余儀なくされている状態において、1名減ですよ、はっきり言えば。かつ、課の職員を1名減、もう定数自体が足りてないんじゃないかというふうに判断せざるを得ません。反対に増ならわかるんですよ。病気休職による人員が、正規職が減りましたので、その負担を軽減するために増だという話であればいいんですけど、なおかつの減とは、通常考えられないんじゃないかなというふうに私自身感じましたもので、この定数管理については、一般質問でさせていただきましたけれども、町長の御判断は、どのようなもとにこういった状況になったのかということ、再度、一般質問でもさせていただきましたけれども、確認をさせていただきたい。

以上。

議 長（川副 善敬 君）
水道課長補佐。

水道課長補佐（大石 俊一 君）

今、御質問がありました一般会計からの繰入金が1,300万円減額ということでございますけれども、こちらにつきましては、基準内、基準外という判断基準があるかと思いますが、こちらにつきましては、基準内の繰入れということになっておりまして、その中でも汚水分としましては、減額の1,619万4,000円の減額となっております。雨水分に関しましては、逆に増えておりまして、319万4,000円の増額となっております。先ほど議員さんから質問がありました内容にもちょっと関連しておりますけれども、その汚水分の減額になってる要因としましては人事異動による減、そういったものが一応入っております。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

先ほどの、今、人事異動ということでお話がありました。これは、保険環境課がですね、人間が1人急に減ったものですから、その中で、水道課の中から、1名ですね、出させていただきます、それはもちろん協議しながらですね、課長と協議してからそういうことでやらせていただきました。そのあと課長がけがで入院したということで、確かに阿部議員がおっしゃるように、人員が足りないということになっています。そういうことでやはり人事異動については、4月にやりますのでですね、そのなかで全体的に見ながらですね、調整してやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）
5番。

5 番（阿部 豊 君）

不測の事態、病欠、病休とか、やむなき事態はですね、発生するわけですね。病休、傷病休もあれば、育休もあられる、介護休もあられる、労働者としての権利行使をしやすい職場環境までが定数と考えます。それを補えない状況は異常事態だと判断せざるを得ません。定数自体の考え方が誤ってるというふうに感じます。そういった点はですね、内部で再度協議を強く求めたいと思います。それがどういうことに関係するかということですね、住民サービスの低下につながるんじゃないかというのが危惧されますので、サービス低下につながるような状況を組織体としてつくっているんじゃないかというのは一般質問でも申し上げましたが、そういった状態を打破するべく、今後十分な協議をですね、庁舎内全体でしていただきたいということを要望し、また、5ページの基準内、基準外の部分については、新年度の予算の関係もありますので、その際に再度詳しく企業会計に新年度からなるということで、詳しく聞かせていただきたいと思います。そういった業務等々考えればですね、水道課が人員的に余裕があるという状況ではなかったというふうに推察するに、十分な業務が遂行できていたのかというのは、新年度の予算計上でも確認させていただきたいと思いますので、そういったことで私の質疑は終わりたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）

答弁はいいですね。

ほかに質疑は。

1 番。

1 番（須藤 敏規 君）

7 ページのほうに、私はいつも数字じゃなくて、これを現金と思って見るものですからですね、汚泥の処理業務委託料がですね、量が増えたということで説明があったんですが、私が知りたいのは、どういう状況で増えたのか、当初計画よりどうなったのかっていうのをですね、説明していただければ助かったんですけども、そこら辺をあえてこの1点だけ。

その上段の運転維持管理業務委託料、減額の361万と、その次の361万と、予算調整したのではないかと疑うような数字が出てる、これが本当なら、それ結構なんですけどね、そういうことで、汚泥処理業務のですね、量の増え方、単価がどうだったのか、経過を説明して、どうしてもこれだけは361万必要というのを理解したいと思ひましてですね、答弁を願ひます。

議 長（川副 善敬 君）

水道課長補佐。

水道課長補佐（大石 俊一 君）

今、須藤議員さんのほうから御質問がありました13節委託料の件なんでございますけれども、運転管理業務委託料といたしましては、こちらのほうは入札等をかけておりまして、それで執行残がこれだけ出たということで、金額的には下の汚泥処理業務委託料とたまたま同じになったということで、ちょっと内部的にも確認をしておったんですけども、同じ金額であったということで確認をさせていただいております。

その下の汚泥処理業務委託料の361万につきましては、こちらのほうは、一応特定企業といたしますが、_____のほうのそういったものの水道だと思いますけれども、そういったものに影響されまして、汚泥処理の量が増えておるといふことの現状でございます。よろしくお願ひします。

議 長（川副 善敬 君）

1 番。

1 番（須藤 敏規 君）

業者が出ましたから、そこだけじゃないと思うんですけどですね。そんなら、当初見込みでどの程度処理汚泥を見ておったのか、それから、処理量がどうなるのかっていうのをですね、

議 長（川副 善敬 君）

1 番。

1 番（須藤 敏規 君）

企業名。

議 長（川副 善敬 君）

企業名。これは、上場企業やけん。

しばらく休憩します。

（11時33分 休憩）

（11時37分 再開）

議長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

水道課長補佐より、発言の訂正の申し出がっております。

水道課長補佐。

水道課長補佐（大石 俊一 君）

すいません、お時間をとらせていただきましてありがとうございます。先ほど企業名をお出ししておりましたけれども、そちらのほうは削除のほうをよろしく願います。

それと、質問のほうございました特定企業のほう、量のほうなんでございますけれども、一応見込みとしましては、1,700トン程度見込んでおったということで、実際は1,440トンであります。単価につきましては、トン当たり1万4,500円、これ税抜きですけれども、一応それで算出しています。

すいません。増えておまして申し訳ございません。訂正のほう願います。見込みのほうは1,440トンでございまして、金額が増えておりますので、1,700トンの最終の数量ということで考えております。

以上です。

議長（川副 善敬 君）

ただ今、水道課長補佐より発言削除、訂正の申し出がありました。企業名については、____という名称が出ましたが、これを削除したいという申し出がありました。水道課長補佐の申し出のとおり、発言を削除することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

発言を削除いたします。

質疑をこれから行います。

1 番。

1 番（須藤 敏規 君）

内容はわかりました。当初1,440トンが現段階で1,700トンに増額したということで、増えた。あとは地元企業とか各家庭の定期検査したら汚泥引抜きとかありますから、それが増えたかどうかわかりませんが、そういうことで理解をしておきますので、また、当初予算でまたお尋ねをしていきます。

これで終わります。

議長（川副 善敬 君）

ほかに質疑。

3 番。

3 番（永田 勝美 君）

執行残がかなりあってということですが、執行残の主な要因についてお答えいただきたい。

議 長（川副 善敬 君）

水道課長補佐。

水道課長補佐（大石 俊一 君）

先ほどご質問がありました執行残の内容ということでございますけれども、理由といたしましては、当初設計等、そちらで組んで入札等かけるわけでございますけれども、具体的な理由といたしましては、ちょっと見当たらない部分もございまして、申し訳ないですけど、工事の入札執行残と考えていただいてもよろしいかと思います。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

3 番。

3 番（永田 勝美 君）

当初予定していた入札価格を大幅に下回ったということなんですか。要するに執行残というふうになって、そのことで繰越明許も出たりということになるわけだから、要するに工事が遅れたのではないかなというふうに思ったんですが、違うんですか。

議 長（川副 善敬 君）

建設課長。

建設課長（川崎 順二 君）

今御質問の部分は、雨水事業に関する部分だと思います。補正予算書の8ページの分の中央地区排水対策事業と小浦地区排水対策事業分となろうかと思いますけれども、まず中央地区排水対策事業につきましては、平成30年度から令和元年度にかけまして、工事を行っております。それから、小浦地区につきましては、同じく平成30年度から来年、令和2年までの工事をするわけでございますけれども、その中で、中央地区の部分につきましては、平成30年度からの繰越しを含めて令和1年度の予算も含めまして2億5,000万とかの工事を行っておりますので、その分での入札におきます執行残という部分が発生しております。入札に伴います執行残部分ですね。この分につきましては、先ほど水道課長補佐が説明しましたように、国庫補助を受けておりますので、その分を小浦ポンプ場のほうに組替えをしまして、小浦ポンプ場のほうで執行して行きたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

3 番。

3 番（永田 勝美 君）

ちょっと項目ごとに聞かないとわからなかったんですかね。結局、繰越明許になった分が。そうか、繰越明許の分は違うわけですね。今の話はですね。入札減に伴う執行残ということになるわけですね。それで、その上の、例えば8ページのし尿前処理施設の受入れだとか、それから執行残については、8ページの2款の1項の15節の工事請負費などについては、どうい

理由なんですか。

議長（川副 善敬 君）
水道課長補佐。

水道課長補佐（大石 俊一 君）

今御質問がありました2款の1項の工事請負費、こちらのほうに関しましては、管渠布設工事として190万ほど一応減額ということになっておりますけれども、こちらのほうにつきましては、今年度当初予算等でも1,000万ほど予算を組んでおって、事業といいますか、ほとんど新築などによるですね、下水管の取付管の分ということで、現在、家が建ってないところに新たに家が建つ予定とか、そういったもので一応工事は行ってきたものでございます。途中段階で結構執行残が少なくなっておりまして、期間を見たときに、まだ今後ちょっと二、三か月あるということで、ちょっとまだ、申請とか相談とかもございましたので、そういったものも一応加味したことで一応増額等をしておりましたけれども、実際、申請等がちょっとまだ見送られているというものもございます。

以上です。

議長（川副 善敬 君）
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第22号 令和元年度佐々町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

— 日程第7 議案第23号 令和元年度 佐々町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） —

議長（川副 善敬 君）

日程第7、議案第23号 令和元年度佐々町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町長（古庄 剛 君）

（議案第23号 朗読）

中身につきましては水道課長補佐をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（川副 善敬 君）

水道課長補佐。

水道課長補佐（大石 俊一 君）

それでは、議案書1ページのほうをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正。歳入。

1款分担金及び負担金、補正額減額の1万5,000円、計9万4,000円。1項分担金、補正額、計とも同額です。

3款繰入金、補正額減額120万円、計の1,930万円。1項一般会計繰入金、補正額、計とも同額です。

歳入合計、補正額減額の121万5,000円、計2,312万7,000円。

続きまして歳出です。

1款総務費、補正額減額の113万3,000円、計の748万4,000円。1項総務管理費、補正額、計とも同額です。

3款予備費、補正額減額の8万2,000円、計の24万4,000円。1項予備費、補正額、計とも同額です。

歳出合計、補正額減額の121万5,000円、計2,312万7,000円。

次のページ、2ページをお願いいたします。すいません。2ページにつきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書については、1総括については、割愛させていただきます。

次のページ、3ページをお願いいたします。歳入のほうからです。

まず、1款1項1目の農業集落排水受益者加入金、現年度分につきましては、こちらのほうが1件の加入を見込んでおりましたけれども、実際新規はありませんでしたので、実績によって1万5,000円の減額となっております。そのほか、一般会計からの繰入金につきましても、120万円の減額となっております。

次のページ、4ページをお願いします。歳出のほうです。

1款1項1目旅費につきましては9万1,000円の減額となっておりますが、こちらにつきましては、先ほどからちょっとお話をさせていただいております農業集落排水事業と公共下水道の接続に関しまして、当初農政局とか九州地方整備局との打合せのために出張する予定でありましたが、県等の協議により、不要となりましたので、減額させていただいております。

2目の施設管理費の委託料の施設維持管理委託料、機器点検委託料等につきましては、こちらのほうは一応執行残により減額となっております。

次の15節の工事請負費につきましては、49万3,000円の減額となっております。これにつきましても1件の新規の、先ほどちょっとお話をしました新築に伴う取付管等で見込んでおりましたけれども、新規がありませんでしたので、減額となっております。

次のマンホール蓋高さ調整ということで一応9万3,000円の減額となっておりますが、こちらのほうは、新志方橋ですね、そちらのほうの前後の据付けのためのマンホールの高さ調整でありましたが、こちらのほうも執行残となっております。

以上、説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いします。

議長（川副 善敬 君）

これから質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第23号 令和元年度佐々町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

昼食休憩に入るわけですが、続いて、朗読だけになっておりますので、続いて昼食休憩なしで会議をしたいと思っております。（須藤議員「質疑はないんですか。」）朗読だけ。

あと一旦して、予算委員会にかけて、それから質疑に入ること、そうやんね。
しばらく休憩します。

（11時52分 休憩）

（11時54分 再開）

- 日程第8 議案第24号 令和2年度 佐々町一般会計予算 —
- 日程第9 議案第25号 令和2年度 佐々町国民健康保険特別会計予算 —
- 日程第10 議案第26号 令和2年度 佐々町介護保険特別会計予算 —
- 日程第11 議案第27号 令和2年度 佐々町後期高齢者医療特別会計予算 —
- 日程第12 議案第28号 令和2年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計予算 —
- 日程第13 議案第29号 令和2年度 佐々町農業集落排水事業特別会計予算 —
- 日程第14 議案第30号 令和2年度 佐々町水道事業会計予算 —
- 日程第15 議案第31号 令和2年度 佐々町公共下水道事業会計予算 —

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、日程第8、議案第24号 令和2年度佐々町一般会計予算、日程第9、議案第25号 令和2年度佐々町国民健康保険特別会計予算、日程第10、議案第26号 令和2年度佐々町介護保険特別会計予算、日程第11、議案第27号 令和2年度佐々町後期高齢者医療特別会計予算、日程第12、議案第28号 令和2年度佐々町国民健康保険診療所特別会計予算、日程第13、議案第29号 令和2年度佐々町農業集落排水事業特別会計予算、日程第14、議案第30号 令和2年度佐々町水道事業会計予算、日程第15、議案第31号 令和2年度佐々町公共下水道事業会計予算、以上、8議案を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。説明に当たっては、令和2年度施政の概要と予算説明書の説明を求めます。1ページから3ページまで町長が朗読をお願いいたします。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

それでは、予算説明書の朗読をさせていただきます。

令和2年度の施政の概要と予算説明書。

令和2年度の国の予算の動向。

令和2年度予算は、消費税増収分を活用した社会保障の充実、総合経済対策の着実な実行、歳出改革の取組の継続により、経済再生と財政健全化の両立を実現するものとしています。さらに、少子高齢化に真正面から立ち向かい、若者も高齢者も女性も障害や難病のある方も皆が生きがいを持ち活躍できる一億総活躍社会の実現に取り組むとともに、全世代型社会保障の構築に向け、社会保障全般にわたる持続可能な改革を進めることとしています。

また、自然災害からの復興や国土強靱化、観光・農林水産業をはじめとした地方創生、地球温暖化などへの対応を含むグローバル経済社会との連携など、重要課題に取り組むとしています。

本県の財政状況と令和2年度以降の収支見通し。

長崎県は近年、緩やかな景気回復に伴い県税収入が増加したものの、地方交付税等の減少や義務的経費である社会保障関係費等の増加により、財源調整のための基金の取崩しを余儀なくされている状況であり、財源調整のための基金残高は減少している状況となっています。

また、中期財政見通し（令和2年度から令和6年度）においては、令和3年から4年度は公債費の減少により、一時的に基金を取り崩さない見込みではありますが、令和5年度以降は社会保障関係費の継続した伸びや公債費負担の増加に伴い、再び基金の取崩しが生じる見込みとなっています。

このような状況下で、長崎県は、まずは令和3年度を目標として、財源調整のための基金に依存しない財政運営を目指しており、具体的な成果に直結する政策への集中化・重点化を図るとともに、「財政構造改革のための総点検」の取組を着実に実施するとしています。

本町の財政状況と令和2年度以降の収支見通し。

本町の財政状況は、平成30年度決算では、全会計で実質収支黒字であり、地方公共団体の財政健全化に関する法律による各指標（実質赤字比率マイナスの6.7%、連結実質赤字比率マイナスの35.9%、実質公債費比率8.7%、将来負担比率マイナスの89.5%）なども良好な状態であると言えますが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、90.7%と、ここ数年、上昇傾向にあります。

本町の財政状況を見通すと、町税が、ここ数年増収となっているものの、地方交付税等の伸びが見込めない中、社会保障関係経費、公共施設の老朽化対策、多様化するニーズへの対応や会計年度任用職員制度の導入に伴う人件費の増加などにより、基金を取り崩しながらの財政運営を余儀なくされることが見込まれます。

限りある財源を有効に活用する中で、将来世代に過度の負担を残さないよう十分留意して各種施策を進める必要があり、地方交付税の削減や税収悪化なども想定しながら、引き続き、国県の補助金の積極的な活用などの財源確保に加えて、基金や地方債の効果的な活用を行い、無駄の排除による歳出減に取り組む、財政健全化に努めます。

令和2年度の予算編成。

令和2年度は、佐々町の将来像「暮らしたいちばん！住むならさざ」の実現を目指した「第6次佐々町総合計画後期計画」及び「佐々町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度であることを踏まえて、総合計画の基本目標のもと予算編成を行っています。

令和2年度の全会計予算総額は116億7,385万円となりました。前年度と比較すると10億6,248万円の増（10.0%増）となっています。

主要事業として、し尿や浄化槽汚泥の処理については、下水道処理施設で効率的に処理するため、し尿等前処理施設の建設に係る基本設計を行います。

老朽化が進む佐々クリーンセンターについては、長寿命化に向けた改築更新・整備スケジュールなど、施設整備を総合的に検討し、効率的な運営管理を行うためのごみ処理施設長寿命化総合計画を策定します。

主な投資的事業として、私立保育園建替にかかる保育所等整備事業費補助や、空家除却事業

に対する補助、大新田排水機場補修事業、佐々小学校プール改修事業、佐々中学校部活動室等改修事業、町民体育館天井等改修事業を実施するほか、公営住宅長寿命化計画、都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定に取り組みます。

ソフト面では、子宮頸がん検診・乳がん検診の個別検診を導入し、受診しやすい環境整備や、消防団員の確保を図るため、新たに「追加補助員」制度の創設を行うほか、保健事業と介護予防の一体的な実施を行う後期高齢者保健事業・介護予防一体的事業などに取り組みます。

また、近年、頻発する自然災害への備えとして、消防団詰所にAED（自動体外式除細動器）及びガス発電機の配備、第4分団詰所の建替工事に係る実施設計などを行うほか、防災計画及び関連計画等の策定及び、ため池ハザードマップを作成し、まちの防災力の向上に努めます。

下水道事業については、持続的で安定的な事業運営のため、令和2年4月1日より、これまでの「官公庁会計（特別会計）」から地方公営企業法を適用した、「企業会計（複式簿記）」へ移行します。

令和2年度は、昭和16年1月1日に町制施行してから80周年の節目の年となります。次期総合計画・総合戦略の策定を進めるとともに、現行計画の「暮らしたいちばん！住むならさざ」の実現に向け、計画的かつ着実に事業の推進を図り、町民の方に「住んでよかった。」「これからも住み続けたい。」と提供いただけるよう、また、町外の方からは「住んでみたい。」と提供いただけるような魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（川副 善敬 君）

各会計のかがみの朗読を各担当課長にお願いします。
企画財政課長。

企画財政課長（藤永 大治 君）

（議案第24号 朗読）

議長（川副 善敬 君）

保険環境課長。

保険環境課長（安達 伸男 君）

（議案第25号 朗読）

議長（川副 善敬 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

（議案第26号 朗読）

議長（川副 善敬 君）

保険環境課長。

保険環境課長（安達 伸男 君）

（議案第27号 朗読）

議 長（川副 善敬 君）

保険環境課長。

保険環境課長（安達 伸男 君）

（議案第28号 朗読）

議 長（川副 善敬 君）

水道課長補佐。

水道課長補佐（大石 俊一 君）

（議案第29号 朗読）

議 長（川副 善敬 君）

水道課長補佐。

水道課長補佐（大石 俊一 君）

（議案第30号 朗読）

議 長（川副 善敬 君）

水道課長補佐。

水道課長補佐（大石 俊一 君）

（議案第31号 朗読）

議 長（川副 善敬 君）

朗読が終了しました。

お諮りをします。本日の会議はこれで延会にしたいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

（12時25分 延会）